



始めてみませんか 地域づくり

地域づくりにとって大切なこと、それは

- 地域の課題や困り事に目を向ける
 - 地域の特性や資源を生かす
 - できることから始める
 - 知恵を出し合う
 - みんなで支え合い、助け合う
 - ほかの地域とつながりを持つ
- 集落には、それぞれのカタチがあり地域づくりにも、さまざまなカタチがあります。
- 皆さんの地域でも、地域づくりを始めてみませんか。

主な地域づくり支援策

県 美作夢づくり協働事業

- 制度の内容
美作地域の課題の解決に向けて、団体と美作県民局が協働して取り組む事業に対して補助します。
- 対象となる事業
安心・安全な地域づくり、地域の将来を担う人づくり、地域の多様な資源を活用した産業おこし、文化・スポーツに親しむなど豊かで潤いのある暮らしづくり、中山間地域における生活課題の解決や交流・定住の促進など
- 対象団体
おおむね5人以上の会員で組織された県内の団体で、1年以上の活動実績があること。
- 補助額
団体と県民局が協議して決定
☎美作県民局協働推進室 ☎23-1215

市 住民自治協議会事業 (第I期事業)

- 制度の内容
少子・高齢化が進み、近い将来、日々の暮らしや支え合い、共同作業など、地域の運営が困難になることが予測される地域で、「まちづくりのための協議会」を設立して取り組む事業に対して補助します。
- 対象地域
おおむね小学校区または連合町内会の支部を範囲として、55歳以上の割合が50%以上を占める地区を含み、地域の団体・個人で構成されていること。
- 補助額
25万円以内 (最長3年間)
- 取り組み事例
通学児童の見守り、ひとり暮らし高齢者宅の訪問、高齢者の外出支援、地域特産品の開発、地域広報紙の発行、都市住民を対象とした農業体験ツアー、歴史・文化の伝承など
☎協働推進室 ☎32-2032

市 地域づくり人材育成事業

- 制度の内容
地域の課題の解決に向けて、地域で必要とされている人材を育成するため、講師や指導者を招いて行う講座や研修会などの必要経費を補助します。
- 対象となる経費
講師等への謝金・交通費・宿泊費、会場や機材などの使用料・賃借料、講座や研修会の開催に伴う通信費、視察研修の交通費など
- 対象団体
5人以上の会員で組織された市内の団体で、地域づくりの活動を行っていること。
- 補助額
5万円以内
☎協働推進室 ☎32-2032

市 地域チャレンジ! 公募提案型協働事業

- 制度の内容
市民主体のまちづくりを進めていくため、市民の皆さん(団体や事業者など)と市が協働して、地域の課題を解決するため取り組む事業に対して補助します。
- 対象団体
5人以上の会員で組織された市内の団体で、1年以上の地域づくりの活動実績があること。
- 補助額
30万円以内
- 取り組み事例
米粉で作るオリジナルレシピコンテストの実施、交通支援を必要とする高齢者を対象にした買い物バスツアーやデマンドタクシーの試行運行、読み聞かせボランティアの養成・親子音読大会の開催、ふるさと津山検定の実施など
☎協働推進室 ☎32-2032

まずは市協働推進室にご相談ください ☎32-2032